

### 持込備品の追加について

令和5年9月1日（金）より、心拍数や活動量などの運動データ取得を目的とした場合のみスマートウォッチ等をご着用いただけます。また持込備品を一部追加いたします。

#### ○持込ができる備品（追加）

品目	持込条件
スマートウォッチ スマートゴーグル の心拍計、活動量計等	下記「スマートウォッチ、スマートゴーグルの着用について」を参照。
ビート板	競泳用に限る。
プルブイ	競泳用に限る。
シュノーケル ※専用使用のみ	競泳用に限る。

#### 【スマートウォッチ、スマートゴーグルの着用について】

##### ○ご利用の条件

- ・腕時計型又はゴーグル型の製品であること。
- ・使用目的は競技力向上及び健康維持とし、心拍計、活動量計等の機能のみ使用すること。カメラ機能等、不適切な機能の使用は認めない。スマートフォンの持込はできない。
- ・腕時計型（スマートウォッチ）はシリコン製などのリストバンドで全体を覆うこと。

○着用の手続き プールサイドの監視員に現品を見せ、使用を申し出てください。

（スマートウォッチの着用例）



※他の利用者との接触にご注意ください。

※機器故障などの責任は負いかねますのでご了承ください。

※安全確認のため、プール監視員が利用状況を確認させていただく場合があります。